

議会の動き

11月	20日	議会運営委員会 全員協議会
12月	3日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会運営委員会 本会議（開会） 会期決定 決算議決（委員長報告・討論・採決） 補正予算等提案（説明・質疑）
	5日	本会議 一般質問
	6日	本会議 一般質問
	7日	本会議 一般質問
	11日	総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	12日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	13日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	14日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決） 各会派代表者会議 議会運営委員会
	18日	議会運営委員会 文教委員会 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決） 議会だより編集委員会
1月	8日	議会だより編集委員会
	21日	議会運営委員会 議会だより編集委員会

12月定例会の概要

平成30年12月定例会は12月3日から18日までの16日間にわたり開会しました。

開会初日には、閉会中の継続審査となっていた平成29年度一般会計等の決算認定15議案の審議を行いました。決算特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

続いて、市長から4件の報告があり、平成30年度尾道市一般会計補正予算（第5号）など38議案が提出され、議案については各常任委員会に審査を付託しました。

5日から7日の3日間にわたり、各議員による一般質問が行われ、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたどしました。

11日から14日までの4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からさまざまな質疑、意見、要望等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最終日の18日には、市長から固定資産評価審査委員会委員について1件の人事議案が提出され、審議の結果これに同意しました。

次に、各委員会の委員長報告が行われ、その後、各会派の討論、採決の結果、市長提出の議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員から建議案として、尾道市議会議員定数条例の一部を改正する条例案（議員定数を26人とするもの、28人とするもの）が2件、決議案1件、意見書案5件の計8件が提出されました。

議員定数条例の一部を改正する条例案については、定数を26人とする案は否決され、28人とする案を原案のとおり可決しました。

続いて、提案をされていた決議案1件は否決、その他5件の意見書案については原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

こんなことが決まりました(主なこと)

補正予算(1万円未満切り捨て)

●老人保護措置費	1,500万円
●災害廃棄物処理・分別委託料	2,920万円
●被災農業者向け経営体育成支援事業	8,000万円
●保育施設AI入所選考システム導入委託料	393万円
●急傾斜地対策事業	3,990万円

条例改正

- 尾道市議会議員の議員定数を現行の29人から28人に削減するための条例改正
- 重度心身障害者及びひとり親家庭等に対する医療費助成について、所得要件により助成の対象とならない場合であっても、災害により特別な事情があると認められるときは、助成することができることとするための条例改正

その他(1万円未満切り捨て)

- 工事請負契約の締結について
高西東新涯ポンプ場建設工事(建築) 5億4,756万円